

学ぶ意欲の支援、学び続けられる環境整備の充実 新型コロナウイルス禍に対する学業継続支援策

こども園から大学・大学院までの各学校・園を有する学校法人追手門学院(大阪府中央区、理事長：川原俊明)は、この度の新型コロナウイルス禍および緊急事態宣言の延長を受け、学院生の学業継続支援策として、総額5億円の臨時基金を設け学業継続支援を行います。

学校法人追手門学院が設置する追手門学院大学・大学院(大阪府茨木市、学長：真銅正宏)、追手門学院中・高等学校(大阪府茨木市、校長：木内淳詞)、追手門学院大手前中・高等学校(大阪府中央区、校長：濱田賢治)、追手門学院小学校(大阪府中央区、校長：井上恵二)の各学校では、2019年度より本格導入したBYODによるwebを活用した遠隔授業にて学修継続を行っています。このうち追手門学院大学では当初の予定を変更することなく、4月9日から遠隔授業を行っています。また幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園(大阪府豊中市、園長：田邊雅一)においては医療従事者等を対象とした預かり保育を継続するとともに、自宅保育としている園児についてはオリジナル動画配信による保育支援を行っています。

今回の支援策は、引き続き円滑な遠隔授業環境を維持するとともに、家計が急変し学業継続が危ぶまれる学院生の支援を主眼としています。

※BYODとは・・・「Bring Your Own Device」の略。個人が所有するPCなどの端末を業務に利用すること。追手門学院の大・高・中・小では1人1台のPC・タブレット環境を整備している。

【追手門学院大学】

1. インターネット環境のサポート

モバイルルーターの貸し出し、BYODの対象でない学部3年生以上の希望者にPCの貸し出し。

2. 学業継続のための経済支援

経済的に困窮し、生計維持者の収入が国の高等教育の修学支援新制度(いわゆる「高等教育の無償化」)が定める家計基準を満たすものの、学業基準が未充足なため制度の対象外となった学生に対して、生計維持者の失業・廃業の場合は半期授業料相当(37.5万円～42.5万円)、収入激減の場合は30万円を給付(返済義務なし)。

テレワークを活用した大学内でのアルバイト雇用の創出。

3. 学費延納(2年生以上)

春学期分学費の納入期日を2020年7月26日まで延長。

4. 遠隔授業のための更なる環境整備

4月9日からオンラインを活用して遠隔授業を進めていますが、更なる充実をはかります。

具体的には、通信環境およびサーバ環境の補強、動画コンテンツ用サーバの補強、オンラインによるリアルタイム講義拡充のための環境整備、図書館の遠隔サービス(図書の配送)、電子図書システムの蔵書数等の充実等

【大学以外の追手門学院の高校、中学、小学校、こども園】

学費延納を除いて大学とほぼ同様の支援策を実施。ただし、学業継続のための経済支援については個別に対応。